

農業金融を取り巻く 現状と課題

農林水産省経営局金融調整課長
河村 仁

創刊第2号の発行おめでとうございます。農林水産省経営局金融調整課長の河村です。

まずはじめに、昨年度は九州北部豪雨や台風15号・19号・21号等全国各地で自然災害が多発しました。また、新型コロナウイルス感染症により経営規模の縮小や休業を余儀なくされている方もおられると承知しております。被害を受けられている皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、このような中、農林漁業信用基金(信用基金)、都道府県農業信用基金協会(基金協会)はじめ、農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様におかれは、農業経営に必要な資金の円滑化に向けお力を発揮いただいていることにつきまして心より敬意と感謝を申し上げます。

現下の我が国の金融をめぐる環境は、マイナス金利等の影響により、極めて厳しい状況が続いています。農協系統金融機関におかれましては、銀行、信用金庫、信用組合等と同様に、収益の確保に向け、店舗の統廃合や人員削減等のコストカットを行いつつ、地域の実情にあった投融资などの収益向上策に取り組んでおられると承知しています。

こうした取組もあり、平成30年度の農協系統金融機関の新規農業融資額(長期)は、平成27年度対比で53%の増加、金額にして2,679億円から4,108億円へと増加、農協系統以外の民間金融機関の農・林業向け設備資金の新規貸出額も平成27年度対比で16%増加しているところです。

これらの民間金融機関における農業者向け融資が円滑に行われるためには、農業保証保険制度の利活用が不可欠です。信用基金や基金協会の皆様におかれましては、農協系統金融機関はもちろんのこと、農協系統以外の民間金融機関にも農業信用保証保険制度の周知・利用促進に積極的に取り組んでいただいていると承知しており、前

述の農業者向け融資の伸びも手伝って信用基金の保険引受や基金協会の保証引受も伸びてきていると承知しております(信用基金の平成30年度の保険引受実績は27年度比21%増)。

日本政策金融公庫(公庫)の農業向けの新規貸付額も平成27年度対比で61%増加しています。公庫の農業融資については、民業圧迫との厳しいご指摘を受けることがあります。政策金融は、補助金、税制上の措置、規制の改廃等と並ぶ国の政策推進の重要なツールであります。国としては、民業補完を旨とし、真に農業政策上必要なものに限定するよう不断の見直しを行い続けることが重要だと思っています。あわせて、民間金融機関が、公庫の有する農業融資のノウハウの活用等により、公庫と連携・協調すること等で、農業者に必要な融資が着実に提供されることも期待しています。

我が国においては、人口減少や高齢化の加速化が見込まれています。こうした中、農協系統においては、将来を見据え、これまで各都道府県でバラバラだった金融業務の標準化・システム化の取組を進めていると聞いております。信用基金や基金協会におかれましては、こうした標準化等に積極的に対応し、業務の一層の効率化、収支の安定化につなげてくださるようお願いいたします。

加えて、我が国農業の持続的発展のためには、農業者の経営継承の円滑化がカギとなります。経営継承のネックは保証人になることだとのアンケート結果を踏まえ、令和2年度から、新規に、農業者の経営継承時の保証人等に係る負担の軽減、5年間の保証料等の免除等の補助事業をスタートさせたところであり、信用基金や基金協会の皆様におかれましては、農業者の経営継承にもお力添えをいただければと思っています。

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。